

川本和良教授退任記念論文集の刊行にさいして

経済学部長 奥 地 正

川本和良先生の定年によるご退職にさいして、『立命館経済学』において退任記念論文集を特集し、ここに刊行することになりました。

川本先生は1995年3月31日をもって、定年によって立命館大学教授の職を退かれます。先生は1958年に、立命館大学経済学部助手として就任されました。それ以来今日まで37年の長きにわたって、立命館大学および経済学部の発展のために尽力してこられました。この間の先生の多大のご功績をたたえ、そのお人柄を敬愛し、ここにささやかながら記念論文集を編集・刊行し、先生に贈呈することになりました。

川本先生は1929年に広島市でお生まれになり、戦後、旧制の広島高等師範学校を経て、1950年に京都大学経済学部に入學されました。京都大学では大野ゼミで経済政策史を専攻され、1953年から4年間は同大学大学院で研究に従事される一方、京都女子中学校・高等学校で社会科の教諭を勤められました。そして、1957年に立命館大学の経済学研究科特別研究生に採用され、翌58年に経済学部助手に就任されました。以来37年、1963年に助教授、70年に教授に昇任されましたが、この間一貫して西洋経済史の担当者として学部および大学院の教育に当たられる一方、研究面ではドイツにおける産業資本の成立過程の研究を中心に研究を積み重ねてこられました。1974年9月から1年間はドイツのルーア大学に留學され、86年9月から1年間は同じくフンボルト大学に交換教授として赴任され、国際的な研究・教育交流を果たしておられます。

川本先生のご研究は、19世紀・ドイツの産業革命にかかわって、大きく2つの側面から展開されてきました。まず1950年代後半から、先生は当時の比較経済史学の潮流をふまえられつつ、研究の対象をドイツの産業革命の中心をなすライン・プロイセンにおける産業資本の成立過程に定められ、そこでの産業資本が1871年の新ドイツ帝国の創出期において、当時の社会構成の中でどのような位置を占めたのか、こうした課題を解明するべく研究を積み重ねられました。こうしたご研究の成果は、『ドイツ産業資本成立史論』（未来社、1971年）として結実し、翌72年この業績によって経済学博士（京都大学）が授与されています。同書は膨大な研究文献や資料に基づいて、綿工業・絹工業・鉄加工業・石炭鉱業を中心に、それまで空白であったドイツ産業資本の成立過程を実証したものです。そこでは資本類型の相異や市場構造、資本の活動を規定する法的枠組みなどが検討されており、産業資本成立の具体的過程とともに、ライン・プロイセンの産業資本と東エルベのユンカー的土地所有、それにプロイセン官僚がどのようにして結合していったのかなど、ドイツ経済史研究における重要課題が史実に基づいて解明されています。

ついで、川本先生はドイツ経済史の研究をさらに発展させるために、主著に結実したそれまでの資本を中心とした分析から、賃労働を中心とした分析へと研究活動の重点を移されました。そして、工場労働者が生み出されてくる前提状況としての「大衆貧窮」を含む幅広い「社会問題」の実態と、それに対する「社会政策」および「中間層政策」（工場労働者保護にとどまらない手工業

者保護問題など）の展開が、膨大な資料と研究文献に基づいて分析されます。こうして先生は、研究対象を産業資本から工場労働者、手工業問題に転じられ、「3月前期」（1815～1848年）のプロイセンにおける「社会問題」とそれへの政策的対応を究明し、それを通じて19世紀初頭のプロイセン改革と中期以降の産業革命の展開過程の中で、新たに台頭してくる工場労働者と危機に瀕した手工業者とがどのように「前工業的エリート」の伝統的な支配の中に統合されていき、そこでどのような問題が生みだされたのか、を解明してこられました。こうしたご研究の成果は、1977年から『立命館経済学』に「三月前期プロイセンにおける『社会問題』と社会政策および中間層政策の展開」の表題のもとに、13回にわたって発表しておられ、このご研究は現在なお進行中であります。取り上げられている論点は極めて広く、社会的統合の行われ方から、政治構造、さらには本号に収録されている最近の論文では、軍隊の状態をも含めて数多くの論点にわたって重要な解明がなされています。

他方、川本先生は、学内行政の面では1968年度に経済学部補導主事、76年度に同主事、82～83年度には教学部長、88年度には経済学部長と要職を歴任され、この面からも今日の立命館大学興隆の基礎を築いてこられました。

今日、21世紀を目前にして、国際化・情報化・人間化・個性化やグローバル化・ボーダーレス化・ローカル化などが言われる中で、これからの大学における研究と教育、そして経済学と経済学部の在り方について、広く深い問い直しが必要となっていると思われまます。こうした課題にどのように対処すべきかを、また、21世紀を目指して経済学部の根本的な改革をも考えなければならぬ時に、先生がご退任になることは経済学部にとって誠に惜しい限りではありますが、これも時の定めでしょうか。私ども経済学部教授会は、先生の長年におよぶご功績に対して名誉教授の称号をお贈りすることによって、私どもの微意を表したいと考えます。

幸い先生はたいへんお元気であり、ご退職後は今年4月から中京地方の私立大学で専任教授として教鞭をとられる一方、本学経済学部でも非常勤講師としてゼミをご担当いただく予定ですから、今後とも先生のお教えを受ける機会は残されています。

今後とも一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、先生のますますのご健勝とご発展を心から祈念して、送別の言葉とさせていただきます。

1995年2月